

8 月 6 日 (第 1 号)

令和2年豊能町議会8月会議会議録目次

令和2年8月6日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
（報告）	
第6号報告 専決処分の報告の件	3
（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）	
第2号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	4
第57号議案 動産の取得について	5
第58号議案 令和2年度豊能町一般会計補正予算の件	8
町長あいさつ	12
散会の宣告	12

令和2年豊能町議会8月会議録（第1号）

年 月 日 令和2年8月6日（木）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 12名

1番	長澤 正秀	2番	田中 龍一
3番	中川 敦司	4番	寺脇 直子
5番	管野英美子	6番	永谷 幸弘
7番	井川 佳子	8番	小寺 正人
9番	秋元美智子	10番	高尾 靖子
11番	西岡 義克	12番	川上 勲

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	内田 敬
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	上浦 登
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	高木 仁
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和2年8月6日（木）午前11時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 第 6 号報告 専決処分の報告の件（令和2年度豊能町一般会計補正予算の件）
- 日程第 3 第 2 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 第 5 7 号議案 動産の取得について
- 日程第 5 第 5 8 号議案 令和2年度豊能町一般会計補正予算の件

開会 午前11時00分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、令和2年豊能町議会8月会議を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策で議員間の距離を取るため、通常の議席場所から変更しております。皆様にはマスクの着用をさせていただいておりますが、発言の際にもマスクの着用のままでお願いいたします。

また傍聴につきましては、スペースの関係上、傍聴者間の距離を取るために、本会議場の傍聴席には定員20名のうち5名の方のみ入っていただき、残りの方につきましては音声傍聴の形を取らせていただきますので御了承お願いいたします。

それでは、会議に当たりまして、町長より挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

皆さん、こんにちは。

豊能町議会8月会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては大変御多用の中御参集賜りありがとうございます。皆様の御精励と日頃の感謝を申し上げさせていただきますと思います。

梅雨明けと同時に本当に猛暑が迫ってまいりました。皆様にもマスクの着用で体内温度がどんどんと上がってくるという事態でございますので、注意をしながら進めさせていただきますというように存じます。

今回、新型コロナウイルスに対して本当に御心配をかけておりますけれども、保育所、シートの感染が確認をされたように、本当に大阪府内で5,000名の感染者、そして全国的には非常に多い感染が毎日のように報告をされております。いつ、我々

の近くにウイルス自身が存在しているという事で注意をしていかなければならないというように存じます。

さらにこの豪雨、7月の14日のときですけれども、かつてない想定外の雨量というようなことが毎年御報告をされておりますけれども、この豊能町におきましても災害が発生をいたしました。迅速な対応に向けて、そして感染症も災害も、住民の皆様の命と財産を守ることが自治体の最重要の務めでございますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

議員の皆様におかれましては、これからも御支援のほどよろしくお祈りを申し上げます。

今回の上程させていただきました議案に対しましては、専決の御報告1件並びに人事の諮問、議案は2件でございます。御審議賜り御決定いただきますようよろしくお祈りを申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、8月会議の会議期間は、本日1日といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により10番・高尾靖子議員及び11番・西岡義克議員を指名いたします。

日程第2「第6号報告 専決処分の報告の件」の報告を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

皆さん、こんにちは。

第6号報告、専決処分報告の件。令和2

年度豊能町一般会計補正予算の件について御説明申し上げます。

本件は、災害により緊急に必要なとなった予算について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、専決第3号の補正予算書1ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第3回）でございます。

専決日は、令和2年7月13日でございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に2,663万円を増額し、総額を90億1,014万7,000円とするものでございます。

それではまず歳出から御説明申し上げます。7ページをお開き願います。

款11・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目2・公園施設災害復旧費でございますが、光風台6丁目の緑地について、崩落するおそれがあるため応急対策を施工しようとしたものでございます。結局、対策前に崩落したため、応急復旧工事に切り替えて施工したものでございます。

次に歳入について御説明申し上げます。6ページを御覧願います。

款19・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正の財源調整として増額するものでございます。

報告は以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

日程第3「第2号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

それでは、第2号諮問、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして御説明させていただきます。

人権擁護委員の任期満了に伴いまして委員の候補者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

本件は令和2年12月31日をもって人権擁護委員の任期が満了するに伴い、候補者として法務大臣に推薦するものでございます。

それでは候補者の略歴を御説明させていただきます。

氏名は長澤伸之さん。住所は豊能町牧中野16番地。生年月日は昭和32年1月30日でございます。

長澤さんは昭和54年より豊中市役所に奉職され、平成29年に定年退職されるまで長きにわたり豊中市職員として勤務されて、定年後の再任用職員として勤務に当たられる傍ら、大阪府森林組合やNPO法人の役員など多方面で活躍され、現在に至っております。人権関係に関しても造詣が深く、人権擁護委員として幅広く御活躍頂ける方であると存じますので、人権擁護委員に推薦するものでございます。

なお、人権擁護委員の任期は3年でございます。

説明は以上でございます。議員の皆様の御同意を賜りたく、よろしく願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり適任と認めることに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第2号諮問は原案のとおり適任と認められました。

日程第4「第57号議案 動産の取得について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長 (内田 敬君)

第57号議案、動産の取得について御説明申し上げます。

議案書3ページをお開き願います。

本件は、豊能町立小中学校タブレット端末等の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する動産の買入れに該当することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

4ページをお開き願います。

取得する動産は豊能町立小中学校タブレット端末等一式。契約金額は7,810万円。契約の相手方は大阪府中央区大手前一丁目7番31号、株式会社ウチダシステムズ大阪支社、支社長仲村敏雅。契約の方法は指名競争入札でございます。

本件は7者を指名したところ6者が辞退し、ウチダシステムズのみが応札いたしました。予定価格は消費税込で7,819万1,080円、落札率は99.9%でございます。納期は令和3年2月28日でございます。

説明は以上でございます。御審議いただ

き御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 (永谷幸弘君)

これより本件に対する質疑を行います。

高尾靖子議員。

○10番 (高尾靖子君)

台数については914台ということ聞いておりますけれども、この納期についてはいつになるのかお聞きいたします。

○議長 (永谷幸弘君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長 (内田 敬君)

納期は令和3年2月28日でございます。

○議長 (永谷幸弘君)

高尾靖子議員。

○10番 (高尾靖子君)

このタブレットが届きましたら学校の人的配置というのはどういうふうになるのかお聞きいたします。

○議長 (永谷幸弘君)

もう一度お願いします。

○10番 (高尾靖子君)

タブレットが設置されるんですけども、そのときに学校としての人的配置というのかな。先生がどのように配置されるのかお聞きします。

○議長 (永谷幸弘君)

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長 (八木一史君)

お答えします。

タブレットが入った場合の人的配置ですけども、基本的には変更はございません。ただ、タブレットを使用するに当たり、その辺、先生への周知なり研修なりも必要かというふうには考えておるところでございます。

○議長 (永谷幸弘君)

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

そこは自治体に任されているということになるんですか。教育委員会に全面的に。そういうことになるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

今の御質問ですけれども、基本的には各自治体に任されております。ただ、予算についてはその辺、サポートする予算とか人的な報償費関係で対応できるものは対応していきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

納期、来年の2月28日ということですが、今いる、卒業してしまう子どもたち、ほとんど使えない感じなんです。ですからこれはまず納期を早めることはできなかったのか、一点お聞きします。もし早められなかったら、この914名というこの人数は現のたしか生徒・児童数だったと思いますので、その辺りと併せてお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

契約書によります契約期間は、契約の翌日、本日動産の取得の議会議決を頂きましたらその翌日から令和3年2月28日までというふうになっておりますが、今、仮契約の状態でいろいろ業者と詰めておるんですけれども、契約は大きく二つに分かれまして、館内のLAN、Wi-Fiの設定と

パソコンの購入がございます。構内のLAN、Wi-Fiの設定については9月から10月にかけて順次やっていきたいというふうに考えております。そしてパソコンの納品なんですけども、契約は2月の28日までになっておりますが、パソコンの納品につきましては設定をしまして、何とか年内には納品できるかなというふうにご検討しております。

また、914台の根拠ですけれども、これにつきましては令和元年、昨年5月1日現在の学校基本調査に基づく台数を国のほうは上げてくれと言いましたので914台上げております。現在、今年4月1日現在は866人ですので、差引きしますと48台余ることになりますが、これは故障や不良の際に使ったりというふうなことも考えておるところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ありがとうございます。やはりせっかくの機会ですので、できるだけ業者のほうに働きかけて、生徒ができるだけ機会を持ってもらえるようお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

小寺です。

指名競争入札、7者に出したと。それに対して6者が辞退をしたということで、1者だけの競争なんてあり得ないですね。おまけに落札率が99.9%だったらまさに談合の可能性があると云わざるを得ないと思います。この場合、1者だけだったら競争にはなっていないんだから見積り合わ

せというのをやらないといけなかったんじゃないかなと思うんだけど、どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず7者のうち6者が辞退した件でございます。これは偶然そのようになったというふうには考えておりますけれども、それぞれの事情を聞いたわけではございませんが、事情を言うてくれた会社によりますと、我が社では納品間に合わないとか、備品は納められても工事を一緒にすることができないとか、そのような製品を扱っていないという理由もあったというふうに思いますが、そのような個々の理由があって辞退をなさったというふうに思います。

それから談合ではないかというようなところでございますけれども、我々7者指名いたしました、それぞれの会社がどこが指名されているかを知りませんので談合をすることは不可能ということになっておりますし、現場説明会等も行っておりませんので業者と業者が顔を合わせる機会というのは一回もございません。

それから、99.9%の件でございますけれども、この入札につきましては予定価格を事前に公表しておりませんので、本町の予定価格が幾らかということを業者は知らずに入札をいたしますので、これも偶然の産物ということになるのかなというふうに思いまして、たまたま99.9%、もつといますと99.88%なんです、そういう率で落ちたというようなことではないかというふうに、談合のおそれはないというふうに我々は判断をしております。

それから1者でも見積りが、入札が有効かというところでございます。これにつきましては議員のおっしゃるとおり、1者の

場合は入札は無効であるというふうにする入札と、1者であっても入札は有効であるという入札と、それを告示のときにいたします。それをいたしましたら、1者の場合は無効ですという告示をすると1者しか入札なかったものは無効であるという取扱いをしているということですが、今回はそういう入札ではなかったので1者でも有効であるという入札でございました。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

だから、1者になったんだから見積り合わせに切り替えて、直にやったら、折衝をやったらよかったんじゃないんですかという話です。そのまま100%受け入れるんじゃないしに。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

同じ答弁になるかも分かりませんが、先ほども言いましたとおり、入札には1者の場合は無効という入札と1者でも有効という入札を我々しております、今回の入札は1者でも有効という入札でございましたから、議員のおっしゃるような見積り合わせは必要ないということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

長澤です。

さっき全協で丁寧に説明頂きましたけども、その中でタブレットの端末ですね。1台4万5,000円の予算で、それで設定費用も入ってるいうふうに国が試算したんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

タブレットの価格4万5,000円の話ですけれども、4万5,000円までは全て補助金と交付金で賄えるということでした。国のパンフレットを見てみますと、4万5,000円で、私らが思っていたソフトを入れたりWi-Fiにつないだりというふうなこともできるというふうに思っておったんですが、よくよく調べますとそれは無理でありまして、他市町村の状況を聞きますと、やはり1台につき1万円から1万5,000円の設定料が必要になるということで、先ほど全協で言いました、次回9月につきまして地方創生臨時交付金を活用しましてその設定費用をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第57号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。よって第57号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5「第58号議案 令和2年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

第58号議案、令和2年度豊能町一般会計補正予算の件について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。一般会計補正予算（第4回）でございます。

第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に344万3,000円を増額し、総額を90億1,359万円とするものでございます。

それではまず歳出から御説明申し上げます。7ページをお開き願います。

款10・教育費、項5・社会教育費、目3・公民館費の2. 西公民館管理事業でございますが、西公民館大会議室の空調機が故障したため空調機を更新するものでございます。

続いて歳入について御説明申し上げます。6ページを御覧願います。

款19・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正の財源調整として増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

再度確認したいと思います。このエアコンについては多くの利用者がある西公民館大会議室、エアコンがこの夏季の暑い時期にないということは大変利用もしにくくなるということでございますが、これがいつ設置されて、対応としてはどのような対応をされるのかお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

西公民館につきましては、料金につきましては昔、冷暖房期と通常期というのがございました。今、それをなくしております。それで今ですけれども、暑くてもいいですかということで利用者に言いまして使っていたいております。今、スポットクーラー2台と業務用扇風機3台を準備して、ちょっとは涼しくというふうなことを思って、それを中に置いておるんですけれども、これから工事をしなければいけないんですけれども、本日補正予算の議決を頂きましたら、時期ですけれども、工事自体はそんなにかからなく、1週間もあれば終わるというふうに聞いております。工期は10月までというふうにしたいんですけれども、9月中には何とか直したいなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

たくさんのサークルの方たちが待ちに待って、コロナの対策で使えなかった、自粛されてたということですので、使えるように、早く使えるようになるように対応していただくことでもありますけれども、その十分周知説明をされて早期に使えるような対応をしていただきたいなというふうに、これは要望ですが、お願いしたいと思います。よろしく願います。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

急に壊れたから予算を取ったんですけれ

ども、今はコロナで西公民館かなり換気するようにしてますね。クーラーかけながらやっています。そういう中で、今回、それだったら今の現状のまま、業務用の扇風機使ったりとかそのように対応されていらっしゃると思いますので、そういう方向というのは考えられなかったんですか。

○議長（永谷幸弘君）

ちょっともう一度、そういう方向というのは。

○9番（秋元美智子君）

つまり、今クーラーを取り付けて、急いで利用者のために取り付けても、実質的には換気のためにいつも窓を開けたりなんかしてます。私たちもしてます。ですからそういうことをやって乗り切るといって、今年だけでも、そういうことは考えられませんでしたかという質問です。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

今の秋元議員の御質問ですけれども、夏の間、スポットクーラーや扇風機で乗り切ってもよかったのではないかというふうなことであったかと思います。これつける期間は非常に、先ほど1週間ぐらいと言いましたけれども、実際に大会議室が使えなくなるのはそれぐらいの期間ですので、少しでも、まだ9月も暑いと予想されますので、少しでも早く直して、快適な環境で使っていただくということを考えました。そのまま直さずにこの夏乗り切るといことはちょっと考えにはございませんでした。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

通常の場合だったら、私ここにあるよう

に、財政調整基金でやるということに対してそれほど違和感持たないんですけども、今回この予算を使ってやる事業としては、一方でコロナというのがあります。そしてそのために換気を促しています。ですからクーラーで冷やしてもまた換気で、外と同じとまでは言いませんけどね。そういうふうなことをやってるさなかに来年の予算で、当初予算でという方向を考えるべきではなかったのかなというふうな質問です。もちろん利用者のためにクーラー設置してあげたいという思いはわかりますけれども、一方でそういうふうなコロナ対策というふうな換気のことがありますので、そこにちょっと違和感を持っていますので答弁をお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

夏の間、暑い期間ですね。エアコンをかけて窓を開けることになると思います。当然そのほうが涼しいと思います。また冬の期間、これも暖房をかけなくてははいけませんので、これは暖房があってエアコンがあって窓を開けないと、ない場合窓を開けると非常に寒いということになると思いますので、早く直して、空気の換気で窓も開けてもらって、今、入り口のドアも開けてもっていると思うんですけども、その辺の対策をして使用していただきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員、3回目です。

○9番（秋元美智子君）

今のお話ですとこれは暖房も、三百何万円、冷暖房ということですよ。どちらにしても急いで住民の使いやすい環境をというお気持ちはわかりますよ。だけど現実、

コロナのために、部屋を冷やしても換気で開ける。温めても換気で開ける。そのような中で、きちっとしてやっぱり計画、当初予算で立てる、そういうことも考えなかったんですかという質問です。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

当初予算できちっと立てなかったかということなんですけども、今後につきましては個別施設計画も作成しておりますので、それに基づき、途中で故障がしないように対処予算も要求していきたいということをしたいと思っておりますので、こういう回答でよろしいでしょうか。よろしくお願います。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

管野です。

公民館の空調なんですけれども、例えば美術室とか木工室とかは個別にお部屋で温度調節ができるようになっていきます。このような使い方をしていくと、今後、例えば中会議室とか、温度を下げてくださいと受付のほうへ頼みに行くときはあるんですけど、順番に壊れていくんじゃないかと思うんですね。今、秋元議員がおっしゃいましたように、もっと個別計画もありますけれども、全体的に考えなかったんですか。ただ、大会議室を冷やさなあかんという、そういう思いなんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

全ての部屋を一斉に直したらいいんじゃない

ないかというふうな内容かと思えますけども、現在、豊能町のほうも財政上の問題ありまして、財政との協議もあるんですけども、何らか支障があった場合に、予備費なり補正予算をお願いして直していくというふうな考えがありますので、今回、この大会議室が直りましたので、そこだけのスイッチをつけたエアコンをつけたいというふうに考えております。また、ほかの部屋につきましても、熱源が一括になっておるところがありますけども、その辺また支障が生じましたらエアコンの在り方はまた考えていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

もう予測されると思うんですね。今後順番に壊れていく。次は中会議室で小会議室で視聴覚室でということになると思うんですが、この大会議室だけを冷やす、本当に今、冷やさなあかんと思うんですね。私たちが子どもたちと一緒に使ってるんですけども、2時間、あの送風機は音が大きくて結局は切ってしまって、休憩を取りながらといってもなかなか工作をやっているって難しかったんですね。急ぐのは分かるんですけども、全体のことを考えないのか、それが町の方針なのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

まず、建物をどうしていくか、今後どうしていくかというのは重要なことになると思います。それで、この前、個別施設計画では35年間、今後もたすというふうな計画を出しております。計画的にするには、

あの個別施設計画を守ってやっていけば、それほど支障がなく使えていくと思います。ただ、あれ毎年というか、エアコンの改修にしても1年で全部やるんじゃなくて数年に分けて出ていると思うんです。その辺につきまして、あのおりいくのかどうかについては、これ教育委員会としてはそうしていきたいですけども、町財政部局の、町の財政の関係もありますので、その辺は協議して行っていきたいというふうなことでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第58号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第58号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、8月会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。8月会議は、本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。よって、8月会議は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

本会議閉会に当たり、塩川町長から挨拶
がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

閉会に当たりまして御挨拶させていただきます。

本日、8月会議におきまして御提案させていただきますました議案に対しまして、適切に御審議賜りありがとうございました。本会議並びに全員協議会での御意見・御指摘事項につきまして、真摯に受け止め検討してまいりたいと存じます。引き続きコロナ禍の中での猛暑ということになりますので、住民の皆様にも御注意をいただきたいと思っておりますけれども、議員の皆様も御注意をいただきながら、お盆休みそしてこのシーズンをしっかりと乗り切り、この町政運営に御支援を賜りたいと存じます。それからさらに猛暑の中ですけれども台風シーズンも来てまいりますので、しっかりと住民の方々の命を守る、この安心・安全をしっかりと取り組んでまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

これをもって、令和2年豊能町議会8月
会議を閉じ、散会といたします。

御苦労さまでございました。

散会 午前11時37分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第 6 号報告 専決処分の報告の件（令和 2 年度豊能町一般会計補正予算
の件）

第 2 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第 5 7 号議案 動産の取得について

第 5 8 号議案 令和 2 年度豊能町一般会計補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 10番

同 11番